



2016年11月2日

守口市長

西端 勝樹 様

守口市職員労働組合

中央執行委員長 志鎌克



## 2016年年末・一時金要求書

私たちは、11月2日に開催された市職労第1回中央委員会で、下記の切実な要求を決定しました。については貴職が、私たちの要求に誠意をもって回答されるよう求めるものです。

### 記

1. 年末一時金として、全職員に2.87ヵ月プラス一律47,000円を支給すること。
2. 人事評価制度は、職場支配・職場分断・職員間競争ではなく、人材育成・市民サービス向上を目的としたものにする。また、賃金に反映させないこと。
3. 人事評価にもとづく一時金差別支給制度を導入しないこと。
4. 一時金における役職者加算、職務・職階給などによる差別支給制度は撤廃し、全職員に一律大幅増額をすること。
5. 一時金は、勤勉手当を廃止し、すべて期末手当のみで支給すること。
6. 再任用職員の一時金についても、職員と同様に支給すること。一方的に廃止した公民館夜間嘱託職員・アルバイトの一時金を復活すること。
7. 育児休業中の職員に、一時金を全額支給すること。および、いかなる不利益扱いもしないこと。
8. 年末一時金は、12月9日までに一括支給すること。

以上

